

第 98 回 杜の都の環境をつくる審議会 議事録

日 時：令和 7 年 1 月 17 日（金）15 時 00 分～17 時 00 分

会 場：仙台市役所本庁舎 8 階 第二委員会室

出席委員：池邊委員、岩間委員、佐藤委員、庄子委員、馬場委員、平塚副会長、舟引会長、
牧委員、御手洗委員、横田委員、渡部委員（計 11 名）

欠席委員：遠藤委員、高野委員、横張委員（計 3 名）

事 務 局：建設局長、建設局次長、建設局次長、百年の杜推進部長、百年の杜推進課長、
同課主幹兼緑化推進係長、同課緑地保全係長、同課主幹兼広瀬川創生係長、公
園管理課長、施設管理係長、企画調整係長、主幹兼利活用推進係長、公園整備
課長、同課主幹兼建設係長、同課青葉山公園整備室長、青葉区公園課長、同課
公園係長（計 17 名）

司 会：百年の杜推進課長

1. 開会

○事務局（水嶋課長：百年の杜推進課）

—開会—

- ・ 局長挨拶、資料確認

○舟引会長

—議事録署名人の氏名—

- ・ 議事録署名人：舟引会長、池邊委員

2. 議事

（1）報告事項

①仙台市みどりの基本計画の進行管理に関する意見と回答について

○事務局（岩月主査：百年の杜推進課緑化推進係、結城主幹：公園管理課利活用推進係）

—資料 1、参考資料 1、参考資料 2、参考資料 3 について説明—

（この間、横田委員 一時退席）

○舟引会長

- ・ 資料 1 にて意見を出している委員については、自分の意見とその回答を包括的に確認
いただき、追加意見などがあれば意見を伺い、資料 1 にて意見を出していない委員は、
最後に総括的な意見をいただきたい。

○佐藤委員

- ・ 全体を通して、現状を打開できるような目標値の設定や、目標の達成に向けた仕組みづくりを進めていく必要がある。仙台市に限らずどの自治体でも、なかなか予算が確保できず困難な状況であると考えるが、優先順位をつけるなど、従来のやり方だけではなく、バージョンアップした目標設定や仕組みづくりを行う必要がある。
- ・ 令和4年度に都市公園の柔軟な管理運営の在り方検討会に参加していたが、公園緑地がまちづくりの場として、新たな仕組みや担い手を創出することが待ったなしの状態になってきている中で、仕組みづくりにおいては、中間支援的な仕組みも含めて検討する必要があると感じた。
- ・ 未来の杜せんだいネット「ハナミドリエ」のような中間支援が軌道に乗るには時間を要すると考えられるが、まずは市民や事業と行政をつなぐ場がウェブサイト上にできたことは素晴らしい。運営については、仙台市が取り組んでいくと考えるが、継続的に進められる仕組みを作るほか、仙台市みどりの基本計画と本事業が連動して効果的に進められるとよい。
- ・ 日本公園緑地協会の機関誌「公園緑地」にて舟引会長より論説いただいた、「緑の基本計画制度30年の歴史と成果」が非常に勉強になった。今後の計画づくりに関する意見交換の際に参考となると感じた。

○舟引会長

- ・ 緑の基本計画は10年に1度の節目で、その時点の状況を踏まえて速やかに策定するが、時代の進展は早く、1、2年単位で、議論しながら順次柔軟に対応していくために意見をいただいているので、事務局にはその認識を持っていただきたい。

(佐藤委員 退席)

○平塚副会長

- ・ 令和6年11月に都市緑地法が改正され、生物多様性やウェルネスなどについても言及されている。場合によっては国が必要な費用を支援するなど、大胆に踏み込んだ内容となっている。
- ・ 改正に伴い、新たに策定された国の「緑の基本方針」と都道府県が策定することとなる「緑の広域計画」は、市町村の「緑の基本計画」とどのような関係にあるのか。また緑の基本方針で明確に定められた評価基準や成果指標にどのように対応していくのか。現時点の考え方について伺いたい。

○事務局（中川主幹：百年の杜推進課緑化推進係）

- ・ 国が策定した緑の基本方針を全く踏まえずに、仙台市みどりの基本計画の中間見直しを行うことは考えにくい。生物多様性やウェルネスの視点は、一定程度現計画にも盛り込まれているが、中間見直しの中で補填し、国の基本方針と整合が図れるように検討したいと考えている。
- ・ 緑の広域計画については、宮城県の動きを待っていると、仙台市みどりの基本計画の中間見直しのスケジュールと合わなくなる可能性があるので、まずは、国の基本方針を踏まえ、仙台市みどりの基本計画の中間見直しを行う予定である。

○舟引会長

- ・ 緑の基本計画は、これまで地方分権で、各自治体が主体的に固有ルールを適用するかたちで仕組みを変えてきたが、今回の都市緑地法改正は、全く逆で、国の環境政策を進めるため、国と各自治体が、同一の方向性を持たせるものである。
- ・ 国の指針がまだ十分に示されていないので、なんとも判断しにくく、国の基本方針が示していることは、おそらく正しいものだが、100%整合を図る必要があるのか各自治体に判断を求められる状況になると考える。

○岩間委員

- ・ 街路樹に関する計画が進んでいることについては、見逃していたので、後で計画を確認させていただく。

○庄子委員

- ・ 仙台市みどりの基本計画には多くの事業が盛り込まれており、優先順位をつけて実施していくことが求められていると感じた。
- ・ 事業の目標をアウトプット型にしてしまうと優先順位をつけることが困難であるため、極力アウトカム型の指標を検討いただきたい。
- ・ 年に1度、簡易的な調査をして欲しいという意見があったが、事業に優先順位をつける意味でも重要になってくると考えるので、検討いただきたい。

○御手洗委員

- ・ 仙台市のみどりの基本計画は先進的だと感じた。
- ・ 過去と比べ、定性的・主観的な指標調査が比較的簡易に実施しやすいので、高頻度に行なっていただきたい。また、指標のアウトカム化は全体的に、ぜひ進めていただきたい。
- ・ 意見で述べた、指標や事業成果のフォローアップについては、すべて細かく実施することを求めているわけではなく、優先順位をつけて実施していただきたい。

- ・ 岩間委員が言及した、森記念財団発行の「日本の都市性評価 2024」に関して、仙台市の水辺に関する取り組みが希薄ということを以前から感じていた。仙台市にも良い水辺が多くあるので、活用していただけると良い。

○舟引会長

- ・ アウトカム型の指標の検討については、もし委員から良案があればご提案いただきたい。
- ・ アンケート調査も、今ではインターネットを活用すれば簡単にできるが、役所が一番遅れをとっている。機会を持って紹介いただくと、仙台市は助かると思う。

○渡部委員

- ・ 進行管理や中間評価は、市民にも公開されるので、わかりやすく伝えることは大事だと改めて感じた。
- ・ 平塚副会長の意見にもあったが、今後、命に関わるような気象現象や、深刻な都市環境の変化が進むと考えており、このような問題を解決していく意識を高めるために、効果は部分的かもしれないが、緑の分野が取り組んでいくことは、市民に響きやすいと考える。
- ・ 仙台市みどりの基本計画の内容は、分量が多く、多岐に渡り、様々な取り組みを行なっているが、市民には非常にわかりづらい部分もあると考えているので、多くの人に共有できる計画となしてほしい。

○馬場委員

- ・ 報告のあった Park-PFI の事業者公募について、今回は2件とも応募者がなかったので、その原因の検証を行い、再度挑戦していただきたい。全国の成功例をみると、公園周辺との協力や、公園周辺の魅力、アクセスの良さが重要と考えるので、これらの調査も含めて進め、仙台市でも成功していただきたい。
- ・ 意見の中で壁面緑化に言及しているものがあったが、仙台市内で、シンボリックになるような壁面緑化の成功例はまだ無いと考えている。例えば東京の丸の内パークビルディングなどでは、かなり生育しているが、その理由として、入念な調査と実証実験をして、壁面緑化を設置する地域で生育する植物を1、2年かけて丁寧に検証していることがあると考えるので、そのような取り組みを進めていただきたい。
- ・ 八木山動物公園駅の立体駐車場の壁面緑化も全く生育していないが、環境緑化を採用していくと成功していくのではないかと感じた。

○横田委員

- ・ 資料1をみて、各委員からかなり網羅的に意見をいただいていると感じた。

○池邊委員

- ・ 第40回全国都市緑化仙台フェアにより、「The Greenest City SENDAI」として海外から人をよび、他都市の人に仙台市に住んでもらえるようになることを期待していた。
- ・ 名古屋市や、横浜市、熊本市などと比較すると、仙台市は総花的な取り組みをしており、その意欲が仙台市民に伝わっているのか疑問である。
- ・ 仙台駅前のペDESTリアンデッキは、日本一大きいペDESTリアンデッキであるが、駅を降りた途端に The Greenest City としてもてなす姿勢を、市民が感じたいもしくは感じさせたいという意識に持っていく必要があると考える。例えば横浜市では、全国都市緑化フェアによるバラのブランディングが、市の職員だけでなく、周りの市民にも伝わった。また、熊本市では、駅前にある宿根草の花壇の管理費用を、企業がCSR活動として出資し、その企業の看板を花壇内に設置しており、いつでも誰かが何かしらの花壇管理を行うような動きが全国都市緑化フェアから生まれている。仙台市は熊本市と比較すると面積が広いので、無理だと考えているかもしれないが、シンガポールやパリのように、仙台市が The Greenest City を目指しているということが、地元の一部の市民にしか伝わっていないことが、残念である。
- ・ 駅前の雰囲気は大事であるが、仙台市や名古屋市は、今までの資源に甘えており、The Greenest City やウェルビーイング、ウェルフェアが感じ取れない場所に積極的にアプローチするなど、メリハリをつけて取り組んでいく必要があると考える。例えば、市内の企業による協賛や市民からのクラウドファンディングによりペDESTリアンデッキを改善していくなど、全国都市緑化仙台フェアを機に、レガシーを残すのではなく、さらに上を目指す取り組みをしていただきたい。
- ・ 特別区の緑の基本計画に携わっているが、これらの自治体とは異なるダイナミックな都市として、上を目指していただきたい。全国都市緑化フェア開催後の時間はとても重要であり、今どきどの都市でも取り組んでいるグリーンインフラの取り組みを単純に進めて都市間競争に負けてしまうのではなく、仙台の特徴的な取り組みを進めていただきたい。

○牧委員

- ・ 各委員が専門の見地から様々な意見を出しているのを確認し、非常に勉強になった。

○舟引会長

- ・ 仙台市みどりの基本計画を取りまとめた立場であるが、池邊委員の話は身につまされる。おそらく20年前は、仙台市は、全国の都市と比較すると環境度合いは先進的だったが、それにあぐらをかいているうちに、他都市で次々に良い事例が出てきており、この現状で都市間競争に勝てるのか、という主旨であると受け止めた。

- ・ 本案件については、以上としたい。
(委員一同了承)

②定禅寺通のケヤキの取扱いについて

○事務局（岩淵係長：百年の杜推進課緑地保全係）

—資料2について説明—

○渡部委員

- ・ 当初植えた時期と異なり周辺の樹木の樹高が大きいのので、日照の環境が大幅に違い、植え替えた樹木の成長にかなりの時間を要すると考えられる。植え替える際の樹木の規格はどのくらいか。

○事務局（岩淵係長）

- ・ 極端に小さい樹木を植えないよう検討しているが、具体的な規格などについては決まっていない。

○渡部委員

- ・ 植え替えた樹木がしばらく小さいままとなることもあり得る中で、日照確保のための剪定や、市民の理解を求め協働で育てていくことが必要となってくると考えるので、引き続き検討いただきたいと考える。

○舟引会長

- ・ 昭和30年以前に植えたときは、周りに何もない時代なので、その時期と比較すると、日照条件は相当良くないと思うので、十分検討していただきたい。

○平塚副会長

- ・ これまで定禅寺通のケヤキは、きめ細かい管理によって順調に生育してきた。しかし、都市という過酷な環境下の街路樹である以上、ケヤキ本来の数百年という寿命まで生かすことは困難である。弱った個体に着いた腐朽菌やキノコが他の個体に悪影響を及ぼすことも考えられ、将来的には植え替えざるを得ない。
- ・ 当初は本当に何もない場所に、当時としてはかなりの間隔をおいて植えられ、疎らな状態であった。しかし、木が大きくなった今、これでも狭く、木を大きくするには10m以上の間隔が必要になる。植え替えを機に、植栽間隔を広げるという予定はないか。

○事務局（岩淵係長）

- ・ 定禅寺通の再整備工事では、ケヤキは原位置に残す計画としているほか、現在の並木景観を維持していくことを基本としているので、現段階で、植栽間隔を広げることは考えていない。

○平塚副会長

- ・ 事情は理解しており、あまり生育環境を良くして樹木を大きくし過ぎると、地上部の枝葉が展開して、剪定や枝打ちの手間が増えることとなる。ジレンマを抱えた街路樹としては、やむを得ないだろう。

○舟引会長

- ・ 令和5年に根系調査を行った際、昔の構造物が地下にあって、根が構造物を避けながら、懸命に育っている印象を受けたが、今回植え替えをするときに、植栽基盤となる土中に埋まっている昔の構造物は、どのように処理するのか。

○事務局（水嶋課長）

- ・ 基本的に同じ場所に植え替えることとしているため、植え替えの際に、今回伐採する樹木の根を除去し、土中を再度確認することになるので、その時点で判断するものと考えているが、過去の植え替えの事例を踏まえ、樹木が健全に生育するよう植栽基盤を改良したうえで、植え替えたいと考えている。

○舟引会長

- ・ 文化財が出てくるようなことがあれば話は別だが、植栽基盤を改良することについて検討していただきたい。

○池邊委員

- ・ 外科的処置や土壌改良、支柱の設置、剪定などの樹勢回復策に要する費用や、植え替えの際に、既存樹木の伐根に要する時間や費用が膨大になること、同じ位置に植え替える困難さを意外と市民は把握していない。
- ・ 今後、定禅寺通のケヤキが不健全な状態になっていくことは、やむを得ないと思うが、不健全な樹木が発生した際に、単に対応策を示すだけでなく、仙台市が一番守るべきアイデンティティである定禅寺通のケヤキが危機に面していること、その対策に要する予算や、定禅寺通の美しさを維持していくための方向性を明確に示すべきである。
- ・ 多摩ニュータウンの全ての街路樹の調査を行った際、市民から、樹高の大きい樹木をそのまま残すべきとの意見があったが、残していくと今後、道路にさまざまな異常

や、倒木の危険性などが発生し、事故が起きると、街路樹をなくすよう主張する市民も発生することが懸念される。並木が維持されている状態は重要だと考えるので、ぜひ並木の維持にどの程度費用がかかるか、そして今後どの樹木の更新をしていくのかという計画を明確に示し、必要に応じて市民から、クラウドファンディングにより資金を募る取り組みなどを行うべきであると考えている。

○事務局（水嶋課長）

- ・ 今回、樹勢回復策を検討するにあたっては、費用面の理由で回復策を講じることが不可能であるという判断には至っていない。

○池邊委員

- ・ 市の財源が不足しているから市民にお金を募るということではなく、樹木の管理を維持管理していくための費用を明確にしたうえで、市民の愛情をいただくものと理解していただきたい。

○舟引会長

- ・ 何をするにもコストはかかり、緑の基本計画は限られたコストの中で優先順位をつけて事業を実施していくための計画といえる。よって、今回のように市民が愛着を持っているものへの対応について、判断した根拠や、要するコストなどの情報を明確に示していくことが必要であるということについては同感である。
- ・ 池邊委員の発言は、街路樹は単に「伐る・伐らない」という議論になりがちだが、維持するためには当然コストもかかり、一方で特に定禅寺通は、光のページェントも含めて様々な経済効果を生み出しているので、良いところを伝えつつ、何でも要求が叶うものではないということを示すべきという趣旨と理解するが、よろしいか。

○池邊委員

- ・ そのとおりである。

○舟引会長

- ・ これについて、配慮いただきたい。
- ・ ほかに意見がなければ、本案件については、以上とする。
(委員一同了承)

③東北大学雨宮キャンパス跡地の緑化について

○事務局（岸野技師：百年の杜推進課緑化推進係）

—資料3について説明—

○平塚副会長

- ・ 資料3に第75回審議会の際に出た意見として「土地の歴史、履歴を保全する」との記載があるので、当該地の歴史や履歴を紹介する。資料3の図1の赤枠は、旧城下町の外枠とおおむね一致している。藩政時代、当該地の北半分とその北側は、一面の田んぼであった。南半分は別の段丘で少し高く、土が乾燥していたので、武家屋敷などが並んでいた。後年、東北大学は雨宮地区の北半分を水田や畑、農場、放牧地として利用し、南半分には建築物が並んでいた。極めて理にかなった土地利用であり、景観だったと言える。
- ・ 資料1の表1は、雨宮地区に約2,800本あった樹木をほぼ全て伐採した代わりに、新たに約2,000本を植えたことを示している。しかし、元々あった樹木は、かなりの樹齢や大きさに達していた。特にメタセコイアは樹高20m程度のものが北六番丁沿いに並木を形成しており、敷地内には樹高約30mのものもあった。また、ケヤキなどのほか、シナノキの並木が特徴的であった。これらが伐採され、代わりに小さな樹木が植えられたことを考えると、「従前と同等数植樹したから良い」とは言い難い。
- ・ 資料1に、緑化方針として「事業者間で連携を図る」と記載されているが、「森の中に4つの施設がある」という姿にはならず、建築物間の狭い隙間の緑化にとどまっているのが実情である。4分割して土地を売却した時点で、一体感のない緑化となることは既に決まっていたと思う。
- ・ 共同住宅地区の緑化は、在来種を含んだ多様な樹種を使って頑張っていると思うが、建築物により隅の狭い空間に追いやられている状況である。商業施設地区も同様だが、ここだけは延床面積が大きいので、環境影響評価(アセス)の対象となっている。「イオンの森」方式による植樹で、一定の成果を期待したい。
- ・ 落胆したのは医療・福祉施設地区の緑化で、一番ナチュラルではなく、ガーデン・デザインとして古めかしいところがある。資料3の赤い矢印で「写真2」と示している箇所に「屋上庭園」がある。「建築物等緑化ガイドライン」では緑化面積に計上されていると思うが、写真2と実際とでは印象が異なる。写真の手前や両側に多数の「常緑キリンソウ」ブロックが基盤の目状に整然と並べられている。屋上緑化は耐荷重を考慮して植栽を軽くする必要があるため、やむを得ない部分もあるが、極めて人工的な印象を受ける空間である。
- ・ 資料3の赤い矢印で「写真4」を示す箇所はケヤキが存置し、さらに「雨宮神社」の鎮守の森に当たるケヤキも残り、病院が管理している。唯一の救いである。
- ・ もしもの話だが、今般の都市緑地法の改正を受けて当該地の緑化を行なっていれば、

もう少し別の姿になっていただろうと想像できる。「杜の都」や「The Greenest City」を標榜する仙台市として、この緑化で良かったのかどうか、考えていただきたい。

- ・ 10年後、20年後、ケヤキやヒマラヤスギやカツラなど、比較的成長が早く、大きくなる樹木が植えられている。生い茂り、鬱蒼としたときに、どのような維持管理ができるのか。事業者の体力と考え方次第だが、落ち葉集めや枝打ち、あるいは近隣住民から苦情を受けた際の対処が課題になってくる。当審議会としてフォローしていく必要がある。

○渡部委員

- ・ 過去の審議会での様々な意見が出ているものの、事業要件を満たそうとすると、どうしても資料1で示されたような緑化（大面積の駐車場確保）となってしまうのだと感じた。
- ・ 駐車場が大きくなることは、やむを得ないと考えるが、グリーンインフラを考慮すると、今回示された部分的に雨庭を整備するということではなく、緑陰を有する駐車場を設けることも、一つの手法だったのではないか。将来的な管理を踏まえると安易に緑陰に出来ないが、大面積の駐車場をどう扱っていくか、モデルが出来ればよいと考える。本案件に限らず、仙台市全体として検討していただきたい。

○舟引会長

- ・ ほかに意見がなければ、本案件については、以上とする。
（委員一同了承）

（２）その他

（委員一同意見なし）

3. 閉会

○事務局（水嶋課長）

—閉会—